

### 第3回予算決算審査特別委員会 要点記録

開閉会日時		令和7年9月10日 水曜日		開会	10:00		閉会	11:30		会議場所	別海町議会 議場		
議員の出席	1 番	市川 聖母	出席	7 番	横田 保江	出席	13 番	中村 忠士	出席				
	2 番	吉田 和行	出席	8 番	田村 秀男	出席	14 番	佐藤 初雄	出席				
	3 番	高橋眞結美	出席	9 番	小椋 哲也	出席	15 番	戸田 憲悦	出席				
	4 番	伊勢 徹	出席	10 番	外山 浩司	出席	16 番	西原 浩	出席				
	5 番	貞宗 拓雄	出席	11 番	今西 和雄	出席							
	6 番	宮越 正人	出席	12 番	松原 政勝	出席							
出席説明員	理事者 機関の長等	町長		副町長		教育長		代表監査委員					
		曾根 興三	欠席	浦山 吉人	出席	相澤 要	出席	竹中 仁	欠席				
		選挙管理委員長		農業委員会会長									
		永田 雅夫	欠席	信夫 重勝	欠席								
	幹部職員	総務部長		総合政策部長		経営管理部長		福祉部長					
		選挙管理委員会書記長		地域総政課長		財政課長		宮本 栄一		出席			
		伊藤 輝幸	出席	松本 博史	出席	寺尾 真太郎	出席						
		保健生活部長		産業振興部長		建設水道部長		別海病院事務長					
		小川 信明	出席	小野 武史	出席	外石 昭博	出席	三戸 俊人	出席				
		会計管理者 出納室長		教育部長		農業委員会事務局長		監査委員事務局長					
		干場 富夫	出席	干場 みゆき	出席	川畑 智明	出席	木戸口 誠	出席				
		総務部次長 西春別支所長、西公民館長		総務部次長 税務課長		総務部次長 総務防災・基地対策課長		総合政策部次長 総合政策課長					
		竹中 利哉	出席	松田 勝広	出席	岩口 裕昭	出席	小村 茂	出席				
		福祉部次長 福祉課長		保健生活部次長 保健課長・こども家庭センター長		保健生活部次長 町民課長		産業振興部次長 水産みどり課長					
		石戸谷 友絵	出席	千葉 宏	出席	谷村 将志	出席	大坂 恒夫	出席				
		建設水道部次長兼 上下水道課長		教育部次長 生涯学習センター長・中央公民館長		教育部次長 学校教育課長・学校給食センター長		教育部次長 学務課長					
	新堀 光行	出席	福原 義人	出席	田畑 直樹	欠席	角川 具哉	欠席					
	課長職 ほか	情報広報課長		尾岱沼支所長 東公民館長		人事財産課長		介護支援課長					
		山田 哲哉	欠席	門間 勝司	欠席	齋藤 陽	出席	高橋 勇樹	出席				
		老人保健施設すこやか事務長		生活環境課長		母子健康センター長		農政課長					
		渡辺 久利	出席	上田 健一	出席	根本 博美	欠席	皆川 学	出席				
		商工観光課長		管理課長		建築住宅課長		事業課長					
		堀込 美穂	出席	入田 浩明	欠席	廣島 静治	出席	佐竹 和仁	出席				
		別海病院事務課長		指導参事		生涯学習課長 総合スポーツセンター館長		図書館長 郷土資料館長					
榎木 直人	欠席	瀬川 航平	欠席	立澤 雅彦	出席	堺 啓	出席						
事務局職員		事務局長	入倉 伸顕	事務局主幹	木幡 友哉	合計	2名						
傍聴者数	一般		0名	議会モニター	0名	議会サポーター	0名						
	報道関係者		0名			合計	0名						

会議に付した事件及び会議結果など		
発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。	
委員長 7番 横田	10:00 開会 開会挨拶 出席委員 16名、欠席委員 0名、会期 1日 令和7年度別海町一般会計補正予算	
委員長 7番 横田	歳入 区分項ごとに審査する。	
委員長 7番 横田	歳入質疑なし。	
委員長 7番 横田	歳出 区分項ごとに審査する。	
委員 1番 市川	<p>項) 総務管理費 目) 企画費</p> <p>事業名) Iターン女子による女性活躍社会推進事業 14,740千円</p> <p>①具体的にはどのような対策(企画)が、Iターン女子を振り向かせることに繋がると分析しているのか。</p> <p>②女性活躍社会とは具体的にどのような環境をゴール地点として考えているのか。</p> <p>③業務委託とは、具体的にはどのような業務内容なのか。</p>	
地域創生課長 松本	<p>①この事業の目的は、着任している地域おこし協力隊の活躍をバックアップすることで、さらなる女性の協力隊の採用や、将来的に地元の女性が戻ってきて働きたくなるような社会をつくることである。現在、地域おこし協力隊の女性隊員が活躍しているが、個人の発信力には限界がある。そこで、樋野茜隊員や三原萌佳さんなどの高い発信力を有する女性に加えて、地域活性化起業人の女性起業家と行政が連携した取組を行う。具体的な企画として、女性硬式野球チーム創設、スイーツメーカーとのタイアップ、化粧品メーカーとのタイアップ、コーヒーメーカーチェーンとのタイアップによる商店街活性化、冬季イルミネーションイベントの4つを考えている。</p> <p>②ゴールとしては、別海町において女性が新たな産業をつくる高い視座のロールモデル、地域経済を女性が回していく社会づくり、地元の子供たちがこの町で働きたいと思い、世界から別海町に女性がやってくる未来を描いている。</p> <p>③業務委託の内容は、大半が冬季イベントの開催に係る運営費である。理想としては全額企業版ふるさと納税やクラウドファンディングで資金調達を目指している。</p>	
委員 13番 中村	①採用強化のための事業経費、集客イベントの実施について、改めてその内容を教えてもらいたい。	
地域創生課長 松本	<p>①産業振興部と協議し、別海市街のふれあいキャンプ場を冬季に有効活用することを模索している。この周辺が拠点再生構想のエリアになっており、宿の冬季集客が課題となっている。キャンプ場でイルミネーションを木々に設置し、ドーム型の幻想的な環境を整えて異世界感がある場所を演出する。全国的にも札幌さくらんの冬季イベントの集客実績がある事業者と連携する予定である。この会社はバイオマス発電株式会社の系列会社で、エネルギーを活用したエコ型イベントとして発信し、企業の寄附協賛を狙っている。</p>	
委員 9番 小椋	<p>項) 総務管理費 目) 企画費</p> <p>事業名) 地域活性化起業人推進事業 13,579千円</p> <p>①どのような人材を受け入れ、どのような事業で活躍することになるのか。</p>	
地域創生課長 松本	<p>①本制度は総務省の来年度概算要求で2.5億円から4.3億円に増額される事業である。総合政策課においてはグラフィックファシリテーターの受入れや拠点再生ノウハウのある人材の活用を計画している。地域創生課においては商品開発や新産業創出、情報発信、移住定住などの分野で即戦力人材の起用を計画している。</p>	

委員 9 番	小 椋	人材募集はサイトで行うのか、それとも直接採用できるものか。また他部署でも展開していく予定はあるか。
地域創生課長	松本	公募して募集をかけることも、人脈を頼りに起用することもできる。国の交付税措置に限りがあるため、その範囲で報酬を支払う必要がある。総合政策部以外の分野でも有効活用できるため、まず総合政策部で取り組んだ効果を全庁的にお伝えして今後につなげていきたい。
委員 13 番	中村	①企業人材 10 名を新たに受け入れ、計 18 名とするとの説明だが、その理由及び積算の根拠は。
地域創生課長	松本	①地域おこし協力隊に多く来ていただいているが、ミスマッチを防ぐため成果が出るのに時間がかかることを許容している。一方で、ふるさと納税の寄附で全国から期待を受け課題が出ている中、行政職員と地域おこし協力隊だけでは課題解決の力が物足りない危機感がある。即戦力人材を採用することで課題解決を図りたい。また、起業人が着想した地域活性化の取組に対して事業費の半分を交付税措置する制度もある。 積算根拠は、9 月末または 10 月からの起用を予定し、6 か月から 7 か月間の活動で平均的に 1 人当たり 100 万円前後の報酬と活動費で 883 万円、関西以西からの旅費増額分 474 万 9,000 円、合計 1,357 万 9,000 円となっている。
委員 13 番	中村	副業型とシニア型のどちらを考えているのか。
地域創生課長	松本	副業型もシニア型も活動要件や報酬額は基本的に同じである。企業に所属しながら副業としてやるか、最近 5 年以内に企業を辞めたかによって選択が決まる。相手方とチェックしながらどちらのタイプを選択するかということになる。
委員 13 番	中村	その方その方に合わせてどちらかを選んでいくということか。
地域創生課長	松本	そのとおりである。
委員 2 番	吉田	今回企業人材 10 名を新たに受け入れるのは、前回の補正で 8 名募集をかけて足りなくなつてのものか。
地域創生課長	松本	そのとおりである。
委員 9 番	小 椋	<b>項) 総務管理費 目) 企画費</b> <b>事業名) 移住促進事業 288,750 千円</b>
地域創生課長	松本	①事業者への意向調査をどのように行ったか。 ②不動産賃貸業は個人でも営めるが、個人での補助の利用は想定しているか、今後の展開は検討しているか。 ①昨年度から研究していたが、エコ型住宅の新築案件が少なく、公共工事の建築業への発注案件も限られている見通しから、町内建築業者複数の経営者にヒアリングを行った。近年アパートの建設が全くないが、建てればニーズは必ずあることが分かった。 ②現在のところは町内の建築業者でアパートの建設実績、管理実績がある事業者を予定している。同じ事業者が複数案件採択されないようバランスに配慮した制度設計を予定している。 来年度に向けて空き家包囲網事業を検討しており、空き家の掘り起こしが困難という課題に対して、空き家が発生する懸念のあるところも先に押さえて活用可能な数を増やすことを検討している。
委員 9 番	小 椋	この事業は公募で募集し、上限内でやっていくという認識でよいか。
地域創生課長	松本	アパートについては 6 棟、空き家改修については 3 棟で、空き家はシェアハウスのような形で複数の方が住むことを条件とする予定である。全部で 7 棟について公募で決定していきたい。
委員 13 番	中村	①積算の内訳について教えてもらいたい。
地域創生課長	松本	①アパートについては、ヒアリングや見積りの結果、1 棟当たり 8,800 万円の事業費で補助率 2 分の 1 で 4,400 万円、6 棟で 2 億 6,400 万円となっている。シェアハウス用の空き家については 1 棟当

		<p>たり1,650万円の事業費に対して補助率2分の1で825万円、3棟で2,475万円となり、合計2億8,875万円である。</p>
委員 2番	吉田	<p>①全員協議会でプロ野球球団の設立等に伴う住居不足対策との説明があったが、シーズン契約の選手の場合、半年程度しか居住しない可能性がある。そのことは考慮しているか。</p> <p>②住宅予定地はどこか。</p> <p>③この事業で建設、改修した住宅は移住者以外も入居できるのか。</p>
地域創生課長	松本	<p>①最も大きな課題は地域おこし協力隊に対して情報提供できる住む場所が枯渇してきたことである。パイロットスピリッツについて外国人選手がシーズンオフに帰国する流れはあるが、球団としては大半の選手に慰留交渉する考えがあり、選手の増員も計画している。公費で助成して整備されたものは空いた状態にならないよう臨機応変に対応していく。</p> <p>②住宅の予定地については、町長と相談して経営管理部で町有地の候補を出し、拠点再生構想を踏まえながら総合的に考えていく。</p> <p>③この事業は民間で建設する資産になるため、移住者限定ではなく基本的にどなたでも入居できる形で対応される。</p>
委員 2番	吉田	<p>シーズン契約の選手の場合、冬季にこちらに居住がない、住民票がない場合についてはどの程度加味されているか。</p>
地域創生課長	松本	<p>この事業は繰越して想定しており、来年度整備されて来年度受け入れることを考えている。冬季の懸念については球団とも話し合いながら、1年目の取組なので選手がどのように動いていくかを観察して今後対応していく。</p>
委員 9番	小椋	<p><b>項) 総務管理費 目) 企画費</b>  <b>事業名) 企業版ふるさと納税推進事業 3,000千円</b></p> <p>①委託内容と費用の内訳は。</p>
地域創生課長	松本	<p>①企業版ふるさと納税にも仲介サイトがあり、その仲介サイトに別海町の情報を掲載したり、寄附したい企業とのマッチングを行う仲介事業者がいる。成立した場合にお支払いする業務委託や、仲介サイトを持たずに仲介する事業者もいる。これらの仲介にかかる手数料として平均的に10%分と考え、寄附額の10%で300万円の事業費を計上している。</p>
委員 13番	中村	<p><b>項) 総務管理費 目) 企画費</b>  <b>事業名) 企業版ふるさと納税推進事業 27,100千円</b></p> <p>①基金の目的及び今後の計画について伺う。</p>
地域創生課長	松本	<p>①基金の目的は、本町の地域再生計画に掲載している事業に対して応援したいとする寄附企業からの申出があった場合に、一旦頂いた寄附金を基金に積み立ててから、どういった事業にどれだけ充当するかを計画的に管理していくためである。</p> <p>今後の計画については、総合政策部が設置された今年度から、個人版ふるさと納税以外の財源調達について研究する中でこの企業版ふるさと納税に着目している。個人版ふるさと納税では産業振興に5割、子ども子育てと学校教育に2割程度が分散しており、一つの政策課題や事業に的を絞って応援をいただく意味で企業版ふるさと納税やクラウドファンディングが活路になると研究してきた。寄附の受付を簡便にする仕組みや、町の中で特徴的な事業をパンフレットにして、企業が事業を選択しやすくなるようなパンフレットの編集に取り組んでいる。</p>
委員 9番	小椋	<p><b>項) 総務管理費 目) 企画費</b>  <b>事業名) クラウドファンディング活用事業 500千円</b></p> <p>①Iターン女子と半額分で事業を分けた理由は。</p>

地域創生課長	松本	<p>①クラウドファンディング支援金として歳入で 100 万円を計上しているが、返礼品も個人版ふると納税と同様に一部用意しないとなかなか集まらないため、返礼品代や仲介サイトの手数料を見ており、これらがたまたま 50%になって 50 万円ということになった。100 万円の寄附を頂いたら 50 万円が経費にかかり、残り 50 万円分が事業に充てられる。</p> <p>この事業は初めての試みなので、臨時経費の基準である 100 万円以上という仕切りから、100 万円を計上している。</p>
委員 9 番	小椋	<p>今後クラウドファンディングを活用する事業があったら、仲介手数料や返礼品をこの事業の中で予算化していくという認識でよいか。</p>
地域創生課長	松本	<p>クラウドファンディングの専用仲介サイトを經由して寄附を頂いた場合に事業費がかかる。直接申し込まれることもあり、その場合は歳出の予算があまりかからない。</p>
委員 13 番	中村	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業名) クラウドファンディング活用事業 300 千円</p> <p>①具体的内容について伺う。</p>
地域創生課長	松本	<p>①寄附頂いた方に対するお礼の品の分として、寄附額の 30%、30 万円分を消耗品費として計上している。</p>
委員 13 番	中村	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業名) クラウドファンディング活用事業 170 千円</p> <p>①委託内容及び積算の根拠について伺う。</p>
地域創生課長	松本	<p>①業務委託の内容は企業版ふると納税の仕組みとほぼ同じで、クラウドファンディング専用の仲介サイトに情報を掲載する業務、サイトのサーバー保守運用経費、寄附金の受領と自治体への精算の経費などの中間業務を委託するものである。</p> <p>積算根拠は、全国的に 48%のシェアを占めている事業者の業務委託料の見積りが 17%であるため、17%分の 17 万円として計上している。</p>
委員長 7 番	横田	10:46 暫時休憩
委員長 7 番	横田	10:47 再開
委員 9 番	小椋	<p>項) 総務管理費 目) 諸費 事業名) 別海高等学校教育支援事業 950 千円</p> <p>①整備費補助金額の積算根拠は。</p> <p>②当初ではなく補正対応となった理由は。</p>
学務課長	角川	<p>①別海プラザハウスの Wi-Fi 環境改善及びカメラ保守に対する補助である。Wi-Fi 分約 35 万円、防犯カメラ分 45 万円、配線工事費約 15 万円を見込んでいる。</p> <p>②4 月に入ってから施設側からの聞き取りで把握した。施設の財政運営が厳しい中、子供たちが安心して生活する必須設備として早急な改善が必要なため、補正予算で要求している。</p> <p>積算根拠の 35、45、15 では 100 万円にならないのではないかと。</p> <p>寄宿施設の補助は合計額 95 万円の予算要求である。</p> <p>予算資料で 209 万円となっていたが、その一部が寄宿施設なのか。</p> <p>施設の運営費補助金 114 万円があり、それと 95 万円を合わせて 209 万円となっている。</p>
委員 9 番	小椋	
学務課長	角川	
委員 9 番	小椋	
学務課長	角川	
委員 1 番	市川	<p>①老朽化した施設の整備を行い、長寿命化を図る計画だと思うが、今後の事業者の契約更新の確約はとれているのか。</p> <p>②既存の建物で、耐震や長寿命化の診断などを受けたうえで、整備にお金をかける計画なのか。</p> <p>③女子生徒と男子生徒のフロアが同じフロアにあり、パーティションのみの分けけとなっていたはずだ</p>

学務課長	角川	<p>が、その部分に対しての改修も行うのか。</p> <p>①事業者との契約更新については現在協議中である。今回の Wi-Fi 環境改善、防犯カメラ改修は施設の長寿命化につながるものではない。子供たちが安心して生活する必須設備として早急改善が必要なため補正で要求している。</p> <p>②既存施設の整備計画は協議中で計画はない。</p> <p>③女子生徒と男子生徒が同じフロアとなることへの対策については、令和 6 年度からパーティションに加え防犯カメラ設置により安全性を確保していたが、設備に一部不具合が生じているため、男女共同生活を行う上で必須の防犯カメラ改修費用に対し補助を行うものである。</p>
委員 2 番	吉田	<p><b>項) 総務管理費 目) 諸費</b></p> <p><b>事業名) 別海高等学校教育支援事業 1,140 千円</b></p> <p>①利用費助成金 1,140 千円の内訳について伺う。</p>
学務課長	角川	<p>①既施設に対する助成金は、入居する生徒の保護者負担分及び空室分の設置者に対し 1 室当たり月額 6 万円を限度として助成している。助成額を 6 万円から 7 万円に 1 万円引き上げるもので、10 月から 1 室一月当たり 1 万円の増額として、1 万円×19 室×6 か月で 114 万円と試算している。増額が必要となった主な要因は、開設時の調理専門員の副管理人が退職し、コロナ禍で後任確保が困難な中、食事提供を外部委託に変更したこと、物価高騰による食材費高騰、人件費上昇なども重なり、施設全体の運営費増加により助成金の増加が必要と判断したためである。</p>
委員 13 番	中村	<p><b>項) 総務管理費 目) 物価高騰対応重点支援事業費</b></p> <p><b>事業名) 物価高騰対応重点支援事業 16,000 千円</b></p> <p>①積算の根拠について、再計算した結果何か不足が判明したという説明があったが、改めて積算根拠について伺う。</p>
税務課長	松田	<p>①要求額 1,600 万円の積算は、6 月議会終了後に不足額給付に対応したシステム改修を実施し、住民税確定データを使用して対象者を抽出したところ、給付対象者と見込まれる者を 1,586 名、総支給額 4,018 万円と試算したことによる不足額による要求である。</p>
委員長 7 番	横田	10:56 休憩
委員長 7 番	横田	11:04 再開
委員 13 番	中村	<p><b>項) 社会福祉費 目) 社会福祉総務費</b></p> <p><b>事業名) 福祉灯油助成事業 7,350 千円</b></p> <p>①事業内容及び積算の根拠について伺う。</p>
福祉課長	石戸谷	<p>①福祉灯油助成事業は、別海町に居住する高齢者や障害のある人、独り親などの住民税非課税世帯に対し 1 世帯当たり 1 万円、生活保護受給世帯は 1 世帯当たり 5,000 円を助成することで、冬期間の家計への負担軽減を図ることを目的としている。原油価格や物価高騰の影響が長期化し家計に大きな負担を与えているため、冬期間を迎える前に助成が受けられるよう時期を早めて実施する。積算根拠は、高齢者世帯、障害者世帯、独り親世帯、生活保護受給世帯の各区分ごとの町全体の世帯数に対し、住民税非課税世帯数を推計して、高齢者、障害者及び独り親世帯を 700 世帯、生活保護受給世帯を 70 世帯と見込み、700 世帯が 1 万円支給、生活保護受給世帯が 5,000 円の 70 世帯として、735 万円と積算している。</p>
委員 9 番	小椋	<p><b>項) 保健衛生費 目) こども家庭センター費</b></p> <p><b>事業名) 健診機器等購入事業 1,517 千円</b></p> <p>①検診機器等購入事業で体成分分析装置を購入するが、設置型なのか運搬できるものなのか。保健センターに設置してそこでのみ使用するのか、学校で持ち回りで使用する運用形態も考えている</p>

こども家庭センター長 千葉	<p>のか何う。</p> <p>①体成分分析装置は体内の体水分、たんぱく質、ミネラル体脂肪などを測定し、栄養状態や体のバランスを評価する医療機器である。肥満傾向にある小中学生に対して利用を予定しており、現状の体の状態をデータとして見える化することにより、具体的なアドバイスが可能となり、数値の確認による意識高揚により自主的な健康づくりが可能となると考えている。設置場所は保健センターとし、体格相談で保健センターに来ていただいた際の使用を想定している。</p>
委員 9 番 小椋	<p>この機械は据付けで動かせないものなのか、持ってはいけるけど固定で使用するものなのか。子供向けという建前だが、年を召した方にも有効な機械だと思うが、幅広い活用をどのように行っていくのか何う。</p>
こども家庭センター長 千葉	<p>購入予定の分析装置は重さ 16 キロである。センター内に設置予定だが、移動用バックもあるため、健康セミナーや健康サロンなどの民間の取組への協力での活用もできると考えている。小中学生の肥満防止という観点から導入予定としたが、6 歳以上の方が使用できる機械の性能上、購入予定とした。6 歳以上ということで、お年寄りまで幅広く使用することもできる。診断結果は体の成分、筋肉の状態まで細かい形でデータをプリントアウトすることも可能で、アプリを利用して個人のスマホにデータを反映することもできるため、自己管理に利用していただけたらと考えている。</p>
委員長 7 番 横田	11:10 暫時休憩
委員長 7 番 横田	11:10 再開
委員 9 番 小椋	<p><b>項) 商工費 目) 商工業振興費</b></p>
	<p><b>事業名) 地域貢献中小企業支援事業 34,600 千円</b></p>
商工観光課長 堀込	<p>①利用件数が大きく伸びた要因は、特に行政側のアクションで変更した点は。</p> <p>①令和 6 年度申請件数は 52 件だが、令和 7 年度は 8 月末現在で既に 50 件の申請をいただいております。大幅な伸びを見せている。要因の一つとして、今年度補助金の上限額を新築 100 万円、増改築改修 75 万円に拡充していることとも考えている。物価高騰などで家計への負担が増す中、光熱費を抑制したいということで改修を行いたいと考えている方や、資材高騰により工事費が上昇している中、必要な改修等を早めに行いたいと考えている方のニーズと本事業が合致したものと考えている。行政側のアクションとして、ホームページ等を通じたお知らせを行っているほか、町内建設事業者に対し事業の説明会を開催し、丁寧な説明や質疑応答を行って周知を図ったことで、行政だけでなく事業者側からの周知も図られたことが利用件数増加に結びついているものと考えている。</p>
委員 13 番 中村	①増えた理由は分かったが、内訳的な積算根拠について何う。
商工観光課長 堀込	<p>①町内の建設事業者から今後の受注予定や相談状況について聞き取りを行い、そこから見込まれる申請件数に、今年度の補助の実績交付額を乗じて見込額を積算している。事業者から 10 件から 15 件など幅のある回答をされたため、平均値をとっておおよそ 71 件を見込んでいる。</p>
委員 13 番 中村	<p>新築工事が補助対象工事費の 20%以内で上限 100 万円、増改築あるいは改修工事については 40%以内で上限 75 万円と理解しているが、その内訳はできているのか。71 件でざっくり計算したことなのか。細かい内訳があれば何う。</p>
商工観光課長 堀込	<p>相談の聞き取りの中では新築増改築等についての細かな内訳まで確認できなかったが、これまでの申請状況からおおよそ増改築改修の申請が大半なため、そういったところを踏まえて積算を行っている。</p>
委員 10 番 外山	<p><b>項) 小学校費 目) 通学対策費</b></p>
	<p><b>事業名) スクールバス待合所整備事業 1,447 千円</b></p>
	<p>①待合所とベンチの設置箇所、待合所用コンテナの大きさ、収容人数、窓の設置の有無及び窓が設置される場合の開閉の可否について何う。</p>

学校教育課長	田畑	①待合所は西春別小学校・中学校の PTA 会長、町内会長、町内会役員と話し合いを行い、西春別町内会館の駐車場の一部にコンテナを設置することでおおむね決定している。待合所コンテナの大きさは 14 平米、高さ 2.5 メーター、幅 6 メーター、長さ 2.4 メーターで、収容人数については 20 名ほどを予定している。コンテナの中には 1.8 メートルのベンチを 2 脚設置しようと考えている。開閉式の窓を 2 か所設置し、バスが来たことの確認や、暑いときの開閉は自ら行えるよう設置しようと考えている。
委員 1 番	市川	①西春別学校区を統廃合する際、地区から陳情要請されていると思うが、それに沿った内容となっているか確認したい。
学校教育課長	田畑	①西春別小中学校の PTA 会長から小学校・中学校近隣で適切な場所を選定し、待合所を整備してほしいとの要望があったことから、各 PTA 会長、町内会役員と協議を行い、町内会館の駐車場にコンテナを設置することでおおむね決定している。
委員 9 番	小椋	<b>項) 保健体育費 目) 総合スポーツセンター費</b> <b>事業名) 町営野球場整備事業 2,000 千円</b> ①どのようなネット設備か、一時的なものか長期で使用できる設備なのか伺う。
生涯学習課長	立澤	①現在設置しているネットフェンス設備は、平成 27 年に日本ハム・巨人イースタンリーグの試合を行った際に使用したポールを活用し、職員で仮設的にシーズン前に設置したものである。本補正予算で予定している工事は、ネットフェンスを設置するためのポールをコンクリート基礎に固定し、今後恒久的にネットを設置できるようにするものである。範囲も現在客席の前までとなっているが、芝生の盛土スタンドの前面にも設置を予定している。ポールが破損した場合にはその部分だけを交換して、恒久的に維持しながら設置する工事となっている。
委員 1 番	市川	①この改修により、観戦者・歩行者・車などへの被害はなくなる予定か。
生涯学習課長	立澤	①現在は通行止めにして車両等が通らないよう工夫をしながら開催している。この工事を実施することによって現在設置しているポールに強度が出るため、今より安全に観戦することができるようになる。この改修工事を実施することによって、歩道や道路へボールが飛んで行かなくなるものではなく、観覧席にボールが飛んでこなくなるものでもないため、今までとおり道路の交通規制や歩行者、観覧席などへの注意喚起は今後も必要であると考えている。
委員長 7 番	横田	11:22 暫時休憩
委員長 7 番	横田	11:23 再開
委員長 7 番	横田	ほかに何かあるか。
委員 3 番	高橋	移住者用住宅確保対策事業について、事業者や不動産事業者などの公募で多く応募されてきた場合の選定方法について伺う。
地域創生課長	松本	予算の範囲内で事業を実施するため、申請された内容を審査して適正かどうかを判断し、その順序ということになるかと思う。住宅不足は酪農業界、水産加工業の経営者、建設業の経営者など、従業員の住む場所の不足についてすぐニーズがあるため、申請に漏れてしまったとしても全体的な町のニーズを踏まえながら、事業の継続や拡充を検討し、必要に応じて議会の皆様にも相談しながら事業を実施していきたいと考えている。
委員長 7 番	横田	歳出終了。
委員長 7 番	横田	総括質疑なし。
委員長 7 番	横田	令和 7 年度別海町一般会計補正予算の質疑終了。
委員長 7 番	横田	11:25 休憩
委員長 7 番	横田	11:26 再開

委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田

令和7年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算  
 歳入 区分項ごとに審査する。  
 歳入質疑なし。  
 歳入終了。  
 歳出 区分項ごとに審査する。  
 歳出質疑なし。  
 総括質疑なし。  
 令和7年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算の質疑終了。  
 令和7年度別海町介護保険特別会計補正予算  
 歳入 区分項ごとに審査する。  
 歳入質疑なし。  
 歳入終了。  
 歳出 区分項ごとに審査する。  
 歳出質疑なし。  
 総括質疑なし。  
 令和7年度別海町介護保険特別会計補正予算の質疑終了。  
 各会計補正予算討論・採決  
 令和7年度別海町一般会計補正予算（第4号）（町長提出議案第72号）  
 討論なし。  
 採決

異議なし

委員の賛否	市川	吉田	高橋	伊勢	貞宗	宮越	田村	小椋	外山	今西	松原	中村	佐藤	戸田	西原
賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
反対															

議案第72号 原案可決

委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田

令和7年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）（町長提出議案第73号）  
 討論なし。  
 採決

異議なし

委員の賛否	市川	吉田	高橋	伊勢	貞宗	宮越	田村	小椋	外山	今西	松原	中村	佐藤	戸田	西原
賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
反対															

議案第73号 原案可決

委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田

令和7年度別海町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長提出議案第74号）  
 討論なし。  
 採決

異議なし

委員の賛否	市川	吉田	高橋	伊勢	貞宗	宮越	田村	小椋	外山	今西	松原	中村	佐藤	戸田	西原
賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
反対															

委員長 7番 横田  
委員長 7番 横田  
委員長 7番 横田

議案第 74 号 原案可決  
閉会挨拶  
閉会 11:30